



目次

アメリカと私(1).....	JAB 審査員 口石 茂松 様	2
連載 No.3 ～のんびり薬膳で健康生活～		
.....	国際薬膳調理師 関 なつき 様	3
連載 No.3 ～弁護士先生のコラム～		
.....	弁護士法人かながわパブリック法律事務所 北川 靖之 先生	5
実施セミナー/研究会/見学会		
(7月～9月)		7
見学会レポート 日本たばこ産業株式会社 葉たばこ研究所 様		8
株式会社ベジテック 様		9
井須さんを偲ぶ		10
事務局だより		11

—アメリカと私—(1)

JAB 審査員 口石 茂松

1985年から1988年までの4年間のNY生活と1996年から1999年までの4年間のデトロイト生活の体験談の中からいくつか紹介していきます。

“No Problem” ノープロブレム

アメリカに何度か行かれたことのある人なら、きっと何回かは“No Problem”（ノープロブレム）という言葉が耳にされていると思います。それほどアメリカでは“No Problem”はよく耳にする言葉の一つです。例えば、こちらから何か心配して本当に大丈夫かと念を押して聞くものなら、まず返ってくる言葉は、“No Problem”です。直訳すると、“問題ない”ということですが、まあ、“大丈夫”とでもいった気持ちの表現です。この、“No Problem”にまつわる面白い話のある人から聞いた話を紹介します。

ある日、私と私の日本からの客が、ある商社の支店長の家で招待を受けることになりました。新しい家に居を構えられたばかりのその支店長は、我々を迎えるにあたり、汚れていた壁紙を張り替えられることになりました。張り替え工事は、どうしてもその招待の日の夕方までに終わってもらう必要があり、1日でその作業が終わるかあらかじめ確認されたところ、その工事請負人は、“No Problem”との返事。いざ、工事が朝から始まり、途中何度か家に電話されたが、そのつど、“No Problem”。

しかし、その支店長も豊富な海外生活の経験から、どうも疑わしいと思って、昼3時頃、今度は奥さんに確認の電話をされたところ、“お父さん、まだ半分も張り替えは終わってませんよ、この分だと今日中に終わらないと思うわ”との答え。

さてさて、夕方4時になると、その工事請負人はそそくさと道具を片付けて、“バイバイ、じゃ又ね”といって仕事が未完成のままほったらかして帰っていったか。

その日、夕食を招待された我々は、その支店長から以上の話を聞かされました。アメリカ人気質をよく知っておられるその支店長は、私達に、“マイッタ、マイッタ”と連発され、これがアメリカの一面だよと話をされました。

当の仕事請負人は、一体どんなつもりで、“No Problem”といったのが興味深いところで、本人は時間内に十分やれると見込んでいたのが、見込み違いでやれなかった判断のさゆえなのか、あるいはやれるかどうか分からないが、自分としては、一生懸命やるという意味で“No Problem”といったのか定かでない。いずれにしても、その本人にとっては、“No Problem”のつもりでやったのだろうが、相手方に見たら Problem もいいところだ。

律儀な日本人の性格からすれば、アメリカ人がいとも簡単に発する“No Problem”というのは、本来の楽天主、陽気な性格に由来するのかもしれない。

ところで、話は変わりますが、この Problem に関する基本的な考え方や対処の仕方が日本人と随分違うことを多く経験しました。

例えば車の品質。アメリカに赴任する直前の2年間、日本で車を楽しんでいましたが、パンクにしろ、車の故障にしろ遭遇したことはありませんでした。ところが、アメリカに住んで、アメリカ車に乗ってみて、パンクはするは、リアのギアにいれてもバックは出来ないは、オーバーヒートするは、ショックアブソーバーのピンに亀裂が入るは、走行中に突然エンジンが切れるは、トラブル続きでした。マンハッタンに通じる道で故障車でもでるならそれこそ大渋滞。日常茶飯事の光景です。

口石 茂松 プロフィール**履歴概略**

- 1967年 株式会社神戸製鋼所入社
- 2001年 コベルコ科研 入社
- 2005年 ISO 9001(品質マネジメント)審査員
- 2012年 ISO/IEC 17025(試験所認定システム)審査員

駐在歴(米国駐在)

- 1985～1988 ニューヨーク
- 1996～1999 デトロイト

業歴

- 条鋼製品に関する圧延、材料開発、品質管理、技術サービス
- ISO 9001 品質マネジメントシステムに関する審査業務
- ISO/IEC 17025 試験所認定システムに関する審査業務
- 品質管理に関する講師業務



～シリーズ連載～

無理しない
がんばらない

【のんびり薬膳で健康生活】

国際薬膳調理師 関 なつき

第 3 回 『気・血・津液（水）について』

前回は、『東洋医学の基本的な考え』についてお話ししました。『気・血・津液（水）』とは、東洋医学での人体の捉え方として最も基本となるものです。

特に『気』は東洋医学独特の存在であり、古代中国では『気』が密集してこの世界が作られたと考えられていました。現代でも、中医学、漢方での診断の基準になるのは『気・血・津液（水）』のバランスです。

今回は、それぞれの主な働きと関係性について少しお話いたします。

『気』とは

『気』というものは、目には見えないものです。ですが、私たち日本人の日常会話にも「お元気ですか?」、「気が無い」、「気のせい」などの言葉があるように、私たちは感覚的に『気』の存在を認めているのではないのでしょうか? 中医学理論では、この目に見えない『気』を概念として大きく2つに分け、またその働きを細かく分類しています。

『気』の概念としては、ひとつは体内を流れる生命エネルギーであり、もうひとつは血や体内水分を巡らせたり、体温を調節したりする、機能としての存在だと考えられています。「病は気から」ともいうように、体内の『気』の不足や変調は全身に影響を与えます。気が不足すると、新陳代謝も悪くなり、倦怠感を感じたりしますし、気の巡りが悪くなれば、イライラや不眠など精神的に不安定になったり、肩こりや便秘などの症状が現れたりします。

ちなみに、みなさんご存知の気効や太極拳は、この『気』を調整する治療のために考えられた運動でもあるのです。

『血』とは

こちらは、みなさまのイメージどおりのいわゆる『血』です。私たちの体内に栄養を運んでくれる大事な基本物質です。東洋医学では、『血』は飲食物と『気』の働きに助けられて作られ、全身に運ばれていると考えられています。

『血』が不足すると、貧血でめまいを起こしたり、冷え性、動悸や息切れなどの症状も表れ、精神活動にも影響をおよぼすこともあります。また、『血』の巡りが悪くなると、刺すような痛みが特定の部位に現れたり、月経痛や神経痛、便秘などのほか、ひどくなると脳血管障害を引き起こすこともあります。

『津液（水）』とは

中医学では『津液（しんえき）』日本漢方では『水（すい）』と呼ばれます。どちらも、血以外の全ての体液のことを指します。『津』とはさらさらした水分で、『液』はドロドロした粘度のある水分を指します。

『津液』は臓腑や関節、体表面など、身体のすみずみを潤しています。したがって、『津液』が足りなくなると、身体が熱っぽくなり、めまいや耳鳴り、不眠などの症状のほか、肌や髪が乾燥したり、関節がスムーズに動かなくなったりします。また、水分代謝が悪くなるとむくみや下痢の症状が現れたり、身体のだるさの原因にもなります。

気・血・津液の関係

気と血、津液はそれぞれ単独で働くわけではなく、お互いに影響し合って体内の正常を保っています。

『血』は『気』の作用によって生成され、うまく循環するように調節されており、反対に『気』は、『血』から栄養をもらい、『気』の作用が全身に届くように、経脈中を『血』とともに運ばれています。

『津液』も『血』と同様、気的作用を受けて全身に運ばれて、『津液』は『血』の原材料でもあるのです。

東洋医学での健康な身体とは、陰陽のバランスが保たれていて、『気』『血』『津液』の量が十分によどみなく全身を循環しており、五臓六腑がそれぞれ協調的に働いている状態を指しています。

西洋医学的には何の異常が見つからなくても、なんとなく体調が悪かったり痛みが出たり、本格的な病気になる前のいわゆる『未病』という状態の時は、このバランスに異常があるのかもしれない。そんな時、薬膳や漢方薬などの助けを借りることも有効ですが、普段の生活全般を見直すことも大変重要になります。

日々の生活の中で、ご自分の身体が出すサインを見逃さず、適切に調整していくことが健康寿命を延ばす秘訣ではないでしょうか。

【秋】

秋は夏の疲れも出やすく、乾燥もして肺や鼻が弱まり、風邪も引きやすくなる時期なので、気を補って身体を潤してくれるものを食べると良いです。

にんにく、唐辛子、山椒、胡椒、酒などの辛くて刺激のあるものは、身体を乾燥させてしまうので控えめに。

秋が深まると、気持ちが沈みがちになりがちなので、適切な運動もして安定した気持ちで過ごしましょう。

おすすめ食材：きび、もち米、白きくらげ、白胡麻、松の実、柿、ゆりね、杏仁、卵、牛乳、豆乳、豆腐、梨、りんご、鶏肉、きのこ類、れんこん、くるみ、はちみつ など

～次回は薬膳を作るための基礎である、五性と五味についてお話します。～

～弁護士先生のコラム～ 第 3 回

知っておきたい情報セキュリティ関連の制度

弁護士法人かながわパブリック法律事務所

弁護士 北川靖之

いまさらきけない？情報セキュリティ

IT 社会という言葉が使われ始めて、ずいぶん経ちます。「情報」「データ」を取り巻く社会環境は、ここ 20 年くらいで大きく変わりました。情報の利用と管理は、現代社会で事業を行う上で避けて通れません。

情報セキュリティのシステムは、現代企業にとって必須のインフラといえるでしょう。いまや、知っていて当然、知らなかったでは、なかなかすまされない分野となっています。

管理に必要な情報とは？

ひとくちに情報といっても、企業が扱う情報にはいろいろなものがあります。役員の情報、従業員の情報、自社の商品・サービスの情報、自社の経営状態に関する情報、顧客の情報、競合他社の情報など様々です。

もちろん、これらは何十年も前から、各社が利用・管理してきた種類の情報です。大きく変わったのは、その利用方法、管理方法です。具体的には、人の記憶や紙媒体での利用・管理から、電子データとしての利用・管理に変わりました。

電子データでの利用・管理に移行したことにより、企業は、これまでとは比較にならないくらいに大量のデータを利用・管理することが可能になりました。それに伴って、情報セキュリティの重要性が大きくなってきたといえます。

RMAで講演会を実施します！

情報セキュリティに関しては、いくつかの基本的な法律があります。個人の情報を保護するための個人情報保護法、個人の社会保障・税の情報を管理するための「マイナンバー法」、企業の営業秘

密を保護するための「不正競争防止法」などです。そして「不正アクセス禁止法」をはじめとする刑罰法規です。

これらの情報セキュリティ関連法については、平成 28 年 12 月 9 日、筆者が RMA で講演を行う予定です。RMA 会員企業であれば無料でご参加いただけますので、ふるってお申し込みください。

営業秘密の保護と不正競争防止法

ここからは、RMA の会員企業の方にとって、もっとも重要ともいえる企業の営業秘密の保護について説明したいと思います。試験所は、試験の実施方法について独自のノウハウを持っておられるでしょう。試験を実施するにあたり、クライアントの営業秘密を管理することも多いと思います。

営業秘密の侵害行為として最も多いのは、従業員による秘密情報の持ち出しです。各種試験所等においては、クライアント企業から得た情報や試験結果の情報を従業員が持ち出し、クライアントのライバル企業に流出させるということも考えられます。

実は、情報そのものの持ち出し行為は、窃盗罪を構成しません。窃盗罪が成立するためには、「財物」、つまりモノを盗むことが必要だからです。もちろん、情報の記憶媒体、たとえば USB メモリなどを持ち出せば、窃盗罪が成立します。しかし、その場合の被害額は、USB メモリの価格です。情報の価値ではありません。刑事処分も、極めて軽くなることが予想されます。

ここで登場するのが不正競争防止法です。不正競争防止法は、営業秘密の侵害行為を直接規制していて、刑罰も定められています。

不正競争防止法で保護される営業秘密

不正競争防止法は、営業秘密としての保護を受けるための要件として

- ① 秘密として管理されていること
- ② 有用な情報であること
- ③ 公然と知られていないこと

を挙げています。

企業の内部にある情報であれば、なんでも営業秘密に該当するというわけではありません。社長が昼食の後に必ず仮眠をとるといった情報は、営業秘密にはあたりません。

秘密管理性とは？

では、上記の要件のうち、「秘密として管理」とは、どういうことを意味しているのでしょうか。経産省の営業秘密管理指針によれば、営業秘密保有企業の秘密管理意思が秘密管理措置によって従業員等に対して明確に示され、当該秘密管理意思に対する従業員等の認識可能性が確保される必要があるとされています。非常に読みにくい文章ですが、役所の文章を引用すると、こんな感じになってしまいます。

例えば、書類やCDROM等に「社外秘」と大きく記載したり、従業員と秘密保持契約等を締結したりすることにより、秘密管理措置をとっており、従業員にも会社の秘密管理意思が認識できる状態になっているとすることができるでしょう。

有用性とは？

次に、「有用な情報」とは、どういうことを意味しているのでしょうか。実務的には、情報の有用性は、かなり広く認められています。もともとは、脱税情報や有害物質の垂れ流し情報など、公序良俗に反する内容の情報を保護から除外するための要件だからです。

RMA会員企業に関連がありそうなところでは、失敗した実験データ（ネガティブインフォメーション）も有用性が認められるとされています。

非公知性とは？

最後に、「公然と知られていない」とは、どういった意味でしょうか。

これは、保有者の管理下以外では一般に入手できないことをいいます。

最後に

繰り返しになりますが、平成 28 年 12 月 9 日の講演では、広く情報セキュリティ関連法に関してお話しさせていただくほか、不正競争防止法についても、営業秘密の具体的な管理方法などについて、もう少し掘り下げてお話しする予定です。

ふるって、お申し込みください。

2016 年度 実施セミナー / 研究会 / 講演会 / 見学会

【セミナー】

7月5・6日(火・水)

第5回 演習型 ISO/IEC 17025

内部監査リーダー養成セミナー 2日 (大阪)

7月7日(木)

2016 年版 不確かさにおける基礎から応用までセミナー (東京)

7月12・13日(火・水)

第2回 臨床検査室のための内部監査員養成セミナー 2日

(大阪)

9月6日(火)

第11回 ISO/IEC 17025 規格解説セミナー (東京)

9月14日(水)

第5回 マイクロピペットのよる精度管理セミナー

【研究会】

8月22日(月)・9月14日(水)・29日(木)

ICT 研究会 3回パッケージ (東京)

8月22日(月)

第1回ヒューマンエラーはなぜ怖い (午後・半日) (東京)

(荒天の為、中止)

8月30日(金)

ICT 研究会 1回で概略 (東京)

【講演会】

8月30日(火)

第1回食品危害～そのリスクをどう避ける～(午後・半日)

【見学会】

7月8日(金)

第17回見学会・・・日本たばこ産業株式会社

葉たばこ研究所 様

8月24日(水)

第18回見学会・・・株式会社バジテック 様

見学会を開催したいとお思いの会員様がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出下さい。
見学会はとても人気があり、大変ご好評を頂いております。

見学会報告 No.1

日本たばこ産業株式会社葉たばこ研究所 様

7/8(金)に日本たばこ産業株式会社葉たばこ研究所様のご厚意で、見学会が開催されました。

前日までとはとても暑かったのですが、当日は曇り空で農場を見学するには丁度良いお天気でした。

当日は 15 名の参加者と井口代表理事も参加し、会社・研究所の概要のプレゼンテーションを聞いた後に、実際に葉たばこを栽培している農場を見学させて頂きました。

葉たばこ栽培は契約農家さんをお願いしており、日本各地で行われているわりには一般の方々にはなじみが薄いため、皆さんとても熱心に担当者様に質問をされていました。

見学会終了後行われました懇親会では、葉たばこ研究所の所長様をはじめ 4 名の方に出席して頂き、他業種間での名刺交換をし、和気あいあいとしておりました。

葉たばこについてのひとくちメモ

- *タバコにも綺麗な花が咲きますが、主役である葉に十分な栄養を行き渡らせるため、花は咲くと同時に切り落としています。これを「心止め」といいます。
 - *草丈は花が咲くころには約 120cm 以上まで成長し、タバコの葉の大きさは、大きいもので長さが約 70cm、幅が約 30cm 程にまで成長します。
 - *「葉たばこ」にはいくつかの種類がありますが、日本で栽培されているのは大きく分けると以下の 3 種類です。
 - ・主に西日本で生産される「黄色種」
 - ・主に東日本で生産される「パーレー種」
 - ・一部地域でのみ生産される「在来種」
- 現在は、31 の県で栽培されています。

なお、葉たばこ栽培についての詳しい記事は、JABLAS NEWS28 号の会員の声に掲載されております。



実際の農場を見学している様子



広大な敷地で栽培をしている。(奥に見えるのはパーレー種の葉)



見学会報告 No.2

株式会社ベジテック 様

8/24(水)に株式会社ベジテック様のご厚意で、見学会が開催されました。

前日までの凄い雨で交通機関に支障があり、ご参加頂けない方もおりましたが、19名の参加者とRMA3名も参加し、会社の映像でのプレゼンテーションを拝見しました。その後、実際にセンター内を2班に分かれて見学させて頂きました。

見学会終了後に意見交換会を行い、数名の方が質問をされていました。その後、再度自由にセンター内を見学出来る様に配慮いただき、皆様じっくりと回られておりました。



実際に販売されている商品の数々



★★皆さんの疑問を解決してもらいました！！★★

Q1.カットサラダは薬品漬けではないのですか？

A1.洗浄する時に次亜塩素ナトリウムを使用しておりますが、その後何度も水で洗浄しております。また、次亜塩素ナトリウムは食品添加物に認可されておりますので、危険性は全くありません。

Q2.カットサラダを買ると、ちょっとパサパサするのはなぜ？

A2.皆さんもご存じの通り、野菜は洗うと水気が出ます。そのまま袋に入れてしまうと、暫くすると水がどンドン下に溜まります。それでは見た目も悪い為、脱水をし、水気を完全に無くします。その為に少しパサつき感が出てしまうのです。

Q3.本当に洗わなくて大丈夫ですか？

A3.皆さん、コンビニエンスストアで売っているカップ容器のサラダはわざわざ洗いません。それと同じ処理をしているので、安心してそのまま食べられます。

Q4.なぜカットフルーツは甘いのでしょうか？

A1.職人の方が手で一つ一つカットをし、必ず糖度検査を行います。基準に達していないものは提供しないので甘いのです。

カットサラダは除菌・殺菌を丁寧に行っているため、とても安全な商品と言うことがお分かりいただけたと思います。



井須さんを偲ぶ

本年 6 月 30 日 井須 雄一郎氏が永眠されました。

想えば、「JAB 試験所協議会」が設立された時より、この日まで会長や代表理事、顧問など常に要職についておられ、とても残念なことで大きな方を失いがかり肩の力が抜けるような思いを禁じ得ませんでした。

「試験所認定制度（ISO/IEC 17025 等）や試験所等の発展を支援する目的で組織を創りたいが、島田は協力してくれますか」との相談が元 JAB の職員で有る青柳氏より有りました。構想をお聞きし「即刻、ぜひお手伝いさせて下さい。」とご返事をしてから早 10 年が近づこうとしています。2008 年まず代表発起人会を組織し、そこで新組織に関する様々なことを検討することが決定し、勿論その会長には井須さんにご就任頂き、井須会長以下合計 12 名の委員で創設の打ち合わせが行われ、2009 年 4 月 1 日に JAB 試験所協議会（JABLAS）という名称で、みなし法人と呼ばれる個人組織としてスタートを行いました。事務所は JAB の一角である談話室を貸して頂き現在も同じところにいます。

会長（代表）には、代表発起人会会長である井須さんが就任をし、職員は青柳（代表幹事）、山中（幹事）、木村（幹事）の各氏、そして私（事務局長）に加え派遣社員（女性）の 6 名で業務を開始しました。

（注：RMA/旧 JABLAS のウェブサイトより JABLAS NEWS 創刊号をご覧ください。井須さんの写真を含め創業メンバーが映っています。）あつという間に月日は流れ、早今年で 8 年目に入りました。創業 3 年目より法人化へ移行準備に専念され、2013 年 4 月 1 日より「一般社団法人 JAB 試験所協議会」として再スタートを行いました。

井須さんは新法人の代表理事として常にドーンと構えた太い大黒柱のような存在で、大らかに仕事を任せるタイプでした。私達部下は自由奔放に安心して日常業務に邁進することができたことが深く印象に残っていることです。

ある時、こんなことが有りました、私があるお客様について報告し、どのように対応したら良いかを相談した際に、いきなり「そんなお客は取引を断つてしまえ！」と一喝されました。

仕事に対し筋の通った強い意志をお持ちの方だと感じました。加えてこの一声は「甘くぬるい仕事はするな。」とのアドバイスであると身を引き締め直して仕事に取り組んだことを昨日の様に記憶しています。

井須さんは一昨年より体調を崩され顧問として時々事務所へ顔を出す程度でしたが、このように早い旅立ちには驚きと同時に非常に残念であり、もっともっと多くの仕事をご一緒させて頂き、公私共々にご指導を頂きたかったと心より思っています。

天国より新生 RMA や JABLAS 会の会員の方々の発展をお導きお守り頂きますよう心よりお願い申し上げます。どうぞ安らかに。

一般社団法人 RMA（旧 JABLAS） 相談役 島田 武

井須さんの訃報の連絡を聞いた時、お体のお加減があまり良くないことはわかっていたはずでしたが、あまりに突然なことに呆然とし、そして、これまでのたくさんの思い出が、胸に押し寄せてきました。

採用面接で初めてお会いした時の笑顔、ご家族の話をする時の優しいお顔、趣味は切手収集で、新しい切手が発売されるその朝には郵便局に立ち寄り、切手を購入し、嬉しそうに会社してくるお姿、退社した後すぐに忘れ物を取りに戻って来る時の、バツの悪そうにはにかんだお顔、どれをとっても、頭に浮かんで来るのは、穏やかな笑顔ばかりです。

関係先とのトラブルで困っていた時には、「子供のケンカに親が出て行くみたいだな・・・」と言いながら、真っ先に助け舟を出してくれました。仕事の上では、本当に“お父さん”のような存在でした。

きっと、天国でも私たちを見守ってくださっていると信じています。
心よりご冥福をお祈り申し上げます。

一般社団法人 RMA（旧 JABLAS） 志柿 芳江



事務局だより



総会のご報告

7/20(水)、27(水)にて、第7期 JABLAS 会総会が、それぞれ東京と京都にて開催されました。多くの会員様にお越しいただきまして、ありがとうございました。また、記念講演も大変勉強になる内容で、皆様に喜んで頂きました。今後共、宜しくお願い申し上げます。



～新しく始まります講演会のご紹介～

10月11日(火) 東京 13:00～16:30

『第1回法務講演会(午後)』…講師 北川 靖之 様(弁護士法人かながわパブリック法律事務所)

《講演のお薦め》

人事労務/セクハラ・パワハラなどについて講演頂けます。会社において、セクハラ・パワハラの加害者にならないための注意点や、経営者の立場でセクハラ・パワハラを予防・解決するための注意点をご指導して頂きます。

★第2回・第3回もごございますので RMA ホームページをご覧ください★

10月17日(月) 東京 14:00～16:00

『第1回腸内フローラとは何か。最新研究(午後)』…講師 服部正平 様(早稲田大学理工学術院教授)

《講演のお薦め》

今メディアで話題になっている、腸内フローラについて、その分野の第一人者から現状と最前線のお話をして頂きます。

編集後記

今回も執筆・見学会にご協力頂きまして、ありがとうございました。
今回実施しました見学会には2か所とも行ってきました。前日までは猛暑や台風などで、天気が心配でしたが、当日は曇りや雨にも当たらずホッとしました。(日頃の行いが良かったのでしょうか?)
今後の見学会も天候に恵まれることを祈っております!!

10月に入るというのにまだ暑い日が続いております。いつになったら秋はやってくるのでしょうか。秋と言えば読書の秋? いやいや食欲の秋ですね。食べ過ぎに注意しながら秋の味覚を楽しみましょう

事務局 吉田 基子



著作権は執筆者、所有権は RMA に有ります。

RMA に許可なく使用・転載・コピーを禁じますが、会員様の組織内ではご自由にご回覧下さい。

発行/一般社団法人 RMA (旧 JABLAS) 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1 五反田 AN ビル 3F

電話 03-5798-8820 Fax 03-5798-8821 メール jimukyoku@rma.tokyo <http://rma.tokyo>